



秋本議員の再生エネ永田町報告



許されない、電力自由化に水差す行為

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

前回の小欄で報告した再生可能エネルギー普及拡大委員会の提言について、「政府にいつ提出するのか?」との問い合わせを多く頂いていますが、文言等の修正作業中で残念ながら未だ提出には至っておりません。遅れている要因は、中身に大きな変更が生じているとかではなく、国会が閉会したので会長と私のスケジュールが合わず修正作業をする時間を確保出来ないという物理的なものです。お盆までには何とかしようと思っておりますので、今しばらくお待ち頂ければと思います。余談ですが、国会議員は国会が閉会すると殆ど東京にはいなくなります。閉会中は、地元の選挙区を回って国政報告をしたり、海外や国内の視察に飛び回ったりと開会中とは別のこととにエネルギーを割いているからです。私も閉会後は、そのように過ごしており、秋田県にある木質バイオマス発電所、黒部ダムや日立港にある風車工場等を視察に行く予定です。また、アメリカで初秋ごろに開催される予定のエネルギー関係の会議に招待を受けています。こうした活動を通じてエネルギーに関する見聞を広めて、秋からの臨時国会に備えたいと思っています。



視察の様子

臨時国会の召集は、9月の中下旬ごろと報じられています。エネルギー基本計画の議論が政府でスタートするのが8月下旬ごろだと思われますので、国会開会後はエネ基が議連や委員会での議論の中心になってくると思います。先の議連の提言では、2030年の電源比率における再生エネの比率を、44%に出来る限り近づけることを掲げたわけですから、党内での議論がスタートした際には、その旨を強く主張するつもりでいます。



再生可能エネルギー普及拡大委員会では、電力自由化に伴って起こりうるトラブルについて、エネ庁や取引監視等委員会を委員会に呼んで議論をしたことが何度もありました。その中で、「望ましくない行為」とした新電力からの出戻りユーザーへの差別的取り扱いですが、北海道電力で行われていたことが公正取引委員会の指摘で判明しました。電力自由化に大きく水を差す行為であり、決して許される行為ではありません。北海道電力については今回のみならず、昨年は再生エネ事業者に系統接続時に過大な負担を求めていたことが明らかになるなど、改善を求めなければならない点が多い電力会社だと感じます。公正取引委員会、エネ庁や取引監視等委員会には、今回の北海道電力での事象について報告を求めました。同時に、同じような事象が他の旧一般電気事業者でも起こっていないかどうか、大至急確認し報告するように依頼をしたところです。議連や委員会としては、こうした再エネいじめとも言えるような悪質な行為については、徹底して追及し改善を求めていく姿勢です。

取引監視等委員会の報告によれば、2017年4月時点での新電力のシェアは電力販売量で9.2%でした。電力自由化から1年で9.2%という数字はまあまあという感じに捉えています。過去の提言では当面の目標を20%に定めていますので、まだまだ努力を積み重ねていく必要があります。その一助になるであろう報告書(再生可能エネルギーの大量導入時代における政策課題に関する研究会の論点整理メモ)が、エネ庁から発表されました。この報告書の後半部分は系統の問題に多くが割かれており、「日本版コネクト＆マネージ」にもさらっとですが触っています。「日本版コネクト＆マネージ」については、議連の提言でも触れているところですが、事業者の方々から様々な意見を頂戴しています。議連でも検討していくべき課題の一つであると認識しており、エネ庁からのヒアリングも含めて、少し時間を割いて研究するつもりです。こうした系統の問題や「望ましくない行為」のような再生エネいじめを抑制し、再生エネの最大限の導入に努めて行きたいと思っています。

(自民党再生可能エネルギー普及拡大委員会事務局長・秋本真利)